音更町　産後ケア事業をご利用の方へ

一時保育利用料軽減のご案内

産後ケア事業のデイサービス型を利用する際、
同日にきょうだいの預け先として下記施設の一時保育を１日コースで
活用する場合、一時保育の利用料の軽減を受けることができます。

対 象 者　産後ケア（デイサービス型）をご利用の際に、一時保育を活用してきょうだいを預ける方

※デイサービス型は４時間未満コース･４時間以上コースのどちらでも利用できます。
※一時保育は1日コースの利用に限ります。

軽減内容　きょうだい1人につき、以下のとおり一時保育利用料を軽減します（最大6回まで）

費用負担区分	軽減後の金額
課税世帯	1,150 円（1日コース日額 2,300 円のうち）
非課税世帯 ひとり親家庭 きょうだいの同時利用※	575 円（1日コース日額 1,150 円のうち）

※きょうだいの人数によって一時保育利用料が変更になります。

必要書類　一時保育と同日に産後ケア事業を利用したことのわかる「産後ケア事業利用証」

※産後ケア事業を利用後に、産後ケア事業所が利用証に利用日を記載します。

一時保育利用料の軽減を受ける方法

1　予約　「産後ケア事業利用のために一時保育を利用する」ことを伝え、一時保育を予約します。

一時保育施設	住所	電話番号
音更子育て支援センター	音更町新通９丁目３番地３	42-2277
鈴蘭保育園	音更町中鈴蘭元町２番地 10	31-3505

※定員に限りがありますので、利用日が決まり次第、早めに予約することをお勧めします。

2　予約当日～一時保育のお迎え時にすること～

①一時保育施設に「産後ケア事業利用証」を提示します。

②産後ケア事業と一時保育を同日に利用したことを確認後、軽減後の一時保育料を支払います。

問い合わせ先　健康推進課おやこ保健係（保健センター）
住　　所：音更町新通８丁目５番地
受付時間：午前８時４５分から午後５時３０分まで（土日祝・年末年始を除く。）
ＴＥＬ：42-2712　　ＦＡＸ：42-2713